第8回 市長と語る市政ミーティング実施報告書

開催日時	令和3年11月11日(木)午後2時55分 ~ 午後4時10分
会場	柴橋地区コミュニティセンター 会議室
実施町会	木ノ沢・松川東・松川西

市政ミーティングの内容 (意見交換等)

- (1)寒河江市民と大江町民が混在している地区であることから、実施している事業 内容は同じようなものであるにも関わらず、地区民がそれぞれ寒河江市・大江 町に分担金を支払っている。例えば、消防団などは大江町の所属ではなく寒河 江市の所属とするなど統一が図られている分野もあるが、7事業程、それぞれ 単独で実施しているものもまだあるので、行政間で調整が図れないものか。ま た、補助金を申請する際にも、大江町民は対象外とされる事業もあり、両市町 に掛け合わなければならないこともありましたので、スムーズな手続きとなる よう配慮いただきたい。除雪についてですが、市道の除雪は玄関先まできれい にしてもらっているが、県道の除雪ではグレーダーが雪の塊を路上に残してい くことから、市道と県道が交差する出入口が塞がれて、車が出られない状態に なる。また、県道沿いの民家の玄関先にもうず高く雪が積まれるが、高齢者世 帯が多く、除雪が困難であるので、県と協議いただき改善願いたい。空き家に ついては、地区内に4件あり、大雪の際の除排雪等において、地区民で協力し 対処しているものの、空き家の持ち主は以前から知っている方であり、あまり 強いことも言えないので、市役所から住宅管理について指導していただけない ものか。防災関係についてですが、防災の拠点施設が木ノ沢公民館となってい るが、土砂災害地の真っ只中にあることから、地区内の安全な場所に一時避難 場所を設けようかと考えているが、民間事業者の所有地でもあることから躊躇 している状況にありますが、このような場合の対応についてご指導いただきた
 - → 飛び地に係る補助金・負担金についてですが、具体的にどのような項目において、統一が図られていないのかお聴きしたうえで、行政間で調整をさせていただきたいと考えております。除雪については、市道の除雪事業者と県道の除雪事業者に対して、この状況をお互いに理解してもらう必要がありますので、その都度、建設管理課までご連絡いただきたい。空き家対策についてですが、事務的な指導により、住居管理の改善を求めてまいりますので、ご相談いただきたいと思います。防災対策については、地区内に一時避難所を設けることが困難な状況とのことでありますので、柴橋地区全体の個別避難計画作成時に合わせて検討させていただきたいと思います。

- ② 木ノ沢集落を通り、県道天童大江線の道路の下を横断する水路の容量が小さいからか、集中豪雨の際に氾濫する状況が見られるので対応願いたい。昨年2回、 今年1回氾濫している。
 - → 状況を確認し、対応方法を検討させていただきます。
- ③、③´、④ 木ノ沢地区と同様に、災害の際の一時避難所については、何処に設 置すれば良いのか、現在検討しているところです。また、水路の氾濫について も松川の方が下流に位置していますので、同様のことが起こり得ることを懸念 しております。ホームページに掲載してある防災地図であるが、スクロールす れば拡大縮小できるものであれば、大変便利になると思うので検討いただきた い。松川地区の場合は2ページに跨っており見にくい。災害時の要支援者への 対応についてですが、区長になった時、民生委員からは、有事の際に、自力避 難できない方に対して、市から救援が来るとの話を聴いていたが、不安であっ たので、市に確認してみるとそのような対応はしていない旨の返答であった。 地区として、要支援者に対する支援のあり方が不明確であるのではっきりとさ せておくべきだと思っております。また、防災無線が雨や風により聴こえにく い。端末を7台増設してもらうなど、対応していただいているが、現在のシス テムをこのまま強化していけば良いのか疑問に感じている。大江町では、SN Sなどを併用するような形で運用しているが、このようなことも検討していく べきではないかと考えております。松木消防団についてですが、ここ4~5年 程、新入団がいない状況であり、有事の際の初動体制に不安を感じている。
 - → 一時避難所の件については、木ノ沢地区と同様に検討させていただきます。 活用できる防災地図のホームページ掲載については、検討させていただきます。自力避難が困難な要支援者の支援については、各地区に対応をお願いする形になると思われますが、確認のうえ、正しい見解をお示しさせていただきます。防災無線については、他の地区においても同様の苦情が寄せられているところでありますので、今後どのように対応していくべきなのか考え方を整理し検討してまいります。消防団についてですが、本市は減少率が低い方ではあるが、年々減少しております。消防団OBの方を応援団のような形で組織し、サポートする体制なども必要であると考えております。また、対象エリアの拡大を図り、大きな括りでの消防活動とすることや団員報酬の引き上げなどを検討しているところであります。
- ⑤ 除雪についてですが、市道については早朝より除雪していただいているが、県道については8時半頃に来ることから、若者は出勤した後で、年寄りしか残っておらず、玄関先に置かれた雪の塊の処理に大変苦労しておりますので、早い時間帯での除雪をお願いしたい。
 - → 県の方に話をしてみます。改善が見られないようであれば、何度でも建設 管理課に連絡いただきたい。

- ⑥ 用水路についてであるが、最上川に流れ落ちる水路が途中で無くなっていることから、設置要望を出しているものの、依然として回答をいただいていないので、どのような状況になっているのか確認してもらいたい。
 - → 担当課において、どのように対処すべきか悩んでいるところでありますが、 対応を検討してまいります。
- ⑦ 県道天童大江線の小学生の通学路であるが、大江町からの抜け道になっている こともあり、朝夕は交通量が多く、スピードも出ており、歩道も設置されてい ないことから危険性を感じている。
 - → 道路幅が無いのでグリーンベルトを設置し、車のスピードを抑えるなどの 方策を県の公安委員会と相談してまいります。

後日回答(担当課より)

<質問>

② 集中豪雨の際の水路氾濫への対応について

<回答>

当該水路は、寒河江川土地改良区が管理する丸山堰であり、高松堰頭首工から揚水するほか、谷沢地区や平野山などからの排水が流入しております。寒河江川土地改良区では、日常的な管理のほかに、豪雨時には水位を下げるために、事前に用水元である高松堰の水門の閉鎖を行っておりますが、最近の雨の状況をみると短時間での雨量が格段に増えており、また、平野山樹園地が整備されて以降、平野山に降った雨の排水先が丸山堰となるため、水位の上昇の原因になっていると思われます。現在実施しております、柴橋地区農地整備事業における農業用排水路を計画する中で、丸山堰の水量を軽減できるよう、検討を進めてまいります。 【農林課】

<質問>

- ③ (1)ホームページ掲載の防災地図について
- ③ (2) 防災無線とSNS等との併用による運用について

<回答>

- (1)市ホームページに「洪水ハザードマップ」(令和元年9月作成)を掲載しており、 その中の「洪水ハザードマップ寒河江市全域」をクリックしていただくと、松川地 区のマップが表示されます。このマップは、拡大・縮小が可能ですのでご利用くだ さい。
- (2) 防災行政無線の難聴地域には、戸別受信機を配布して対応させていただいております。また、防災行政無線のほかに、緊急速報メールにて避難情報等をお知らせしているところですが、今後は、SNS(ツイッター等)も活用してまいります。

【防災危機管理課】

<質問>

④ 災害時の要支援者への対応について

<回答>

災害時の要支援者への対応については、混乱させてしまい申し訳ございませんでした。災害が発生した場合、市職員は市全体の災害対応にあたる必要があり、要支援者の救援に向かうことが困難な状況となりますことをご理解くださるようお願いいたします。

市では、平成 21 年度より、要支援者避難支援プランを策定しております。本支援プランでは、各地域の協力を得ながら、要支援者の避難支援にあたっていただける方の氏名を記載しており、町会長の皆様にも配布させていただいているところであります。災害時には、ご苦労をお掛けすることとなりますが、平常時より関係者間で情報の共有を図っていただくなど、地域全体での見守り支援にご協力くださるようお願いいたします。

【健康福祉課】

<質問>

⑦ 通学路の安全対策について

<回答>

通行規制については県公安委員会の案件となり、所管である寒河江警察署交通課へ要望等について相談したところ、当該箇所については、学校の近くでないことから「スクールゾーン」の指定箇所にはならないとのこと。速度規制については、現在40キロとなっており、30キロ規制とすることは困難であるとの見解でした。

また、警察では、当該箇所を速度違反の重点取り締まり路線としており、要望があれば通学時間帯での速度違反取り締まりを実施していくことで、運転者の速度抑制に繋がるのではとの認識でした。